

防火設備の遮炎性能試験



一般財団法人

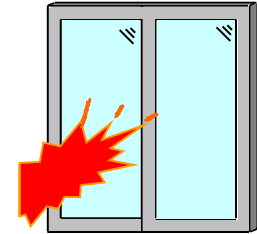
日本建築総合試験所

防火設備遮炎性能試験は開口部の火炎の遮断性能を判定します。

防火設備とは

防火設備: 延焼防止を目的として外壁の延焼のおそれのある部分及び防火区画の一部に用いられる開口部です。
たとえば、屋内からの火炎を最小限に食い止めて屋外へ出さず、屋外からのもらい火を遮り延焼を防止します。

特定防火設備: 両面から火炎を遮断することができ、耐火建築物内の防火区画に用いる開口部です。



防火設備の遮炎性能試験

試験体取り付け

試験体を壁炉前面に設置します。

加熱方法

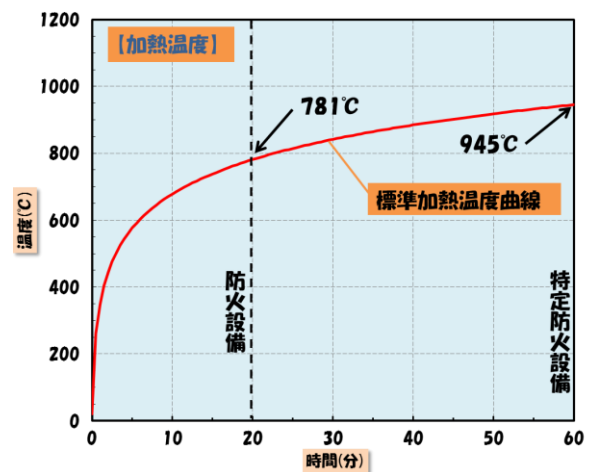
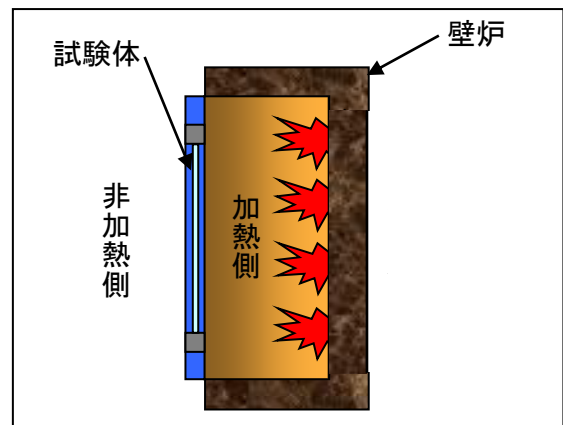
加熱温度が ISO に規定されている標準加熱温度曲線となるよう、防火設備は 20 分間、特定防火設備は 60 分間の加熱を行います。

判定方法

加熱時間中、非加熱側に延焼しないこと。

具体的には

- ①非加熱側へ 10 秒を超えて継続する火炎の噴出がないこと。
 - ②非加熱面で 10 秒を超えて継続する発炎がないこと。
 - ③火炎が通る亀裂等の損傷および隙間を生じないこと。
- となります。



【該当条文】

建築基準法第 2 条第 9 号の二口

建築基準法第 64 条

建築基準法施行令第 112 条第 1 項



非加熱側の試験体の状況